

西 海 岸 地 域
循環型社会形成推進地域計画

鰺ヶ沢町

深浦町

西海岸衛生処理組合

令和 3 年 11 月 30 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	5
3	施策の内容 -----	9
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	15
	添付資料 1～6 -----	16
	様式 1～3 -----	24
	参考資料様式 2, 8 -----	29

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 対象市町村名：鰺ヶ沢町及び深浦町
- ◇ 面積：831.98 km²
- ◇ 人口：17,047 人（令和3年3月31日現在）

（内訳）

市町村名	鰺ヶ沢町	深浦町
面積（km ² ）	343.08	488.90
人口（人）	9,373	7,674

※地域の要件：面積・豪雪・山村・過疎

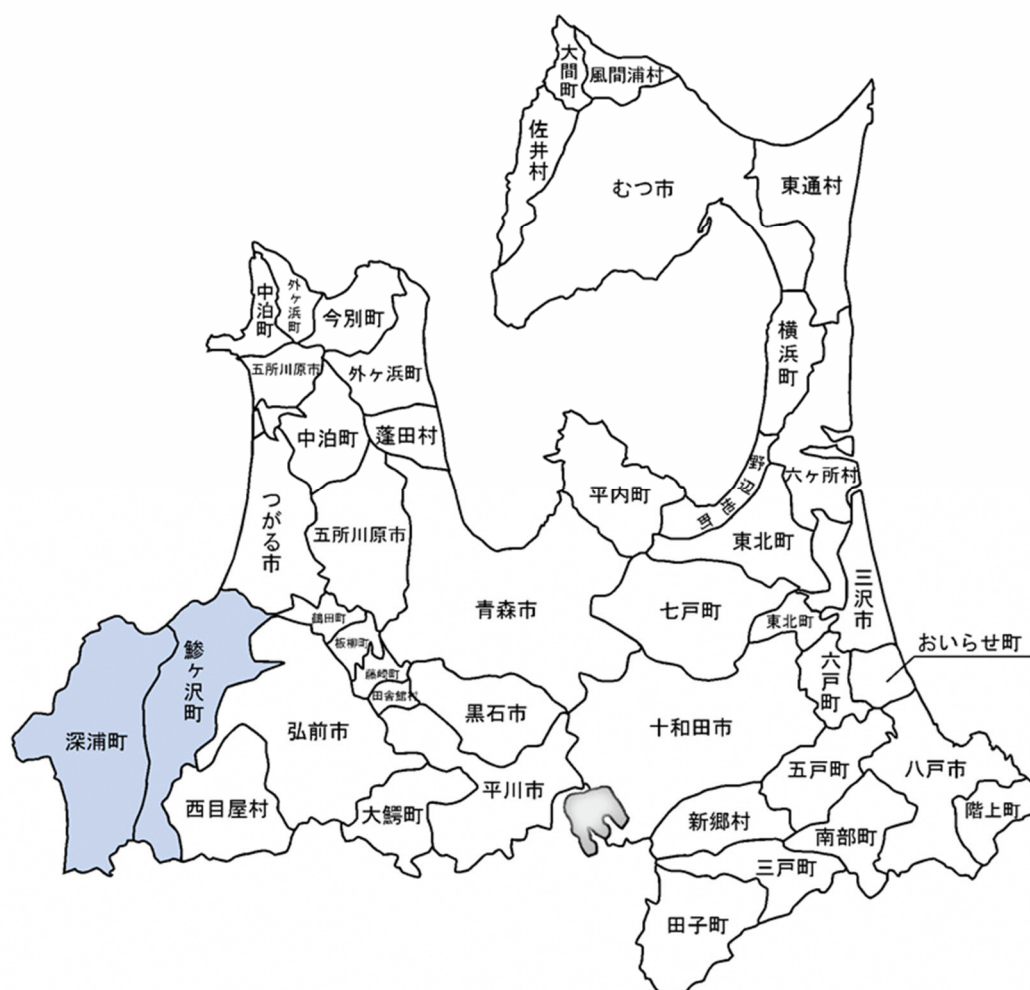


図 1-1 対象地域図（着色部分）

(2) 計画期間

本計画は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

西海岸地域は、青森県の西南部に位置し総面積が 831.98km²、多くは山林で占められており、北及び西は日本海に面し、南は世界自然遺産白神山地を有する地域である。

産業面に関しては、日本海に面し山林が多くを占めることから、漁業・林業・農業の第一次産業が比較的盛んであるものの、人口減少に伴い第一次産業は縮小する傾向にある。

一方、観光産業に関して、令和 2 年度は新型コロナ感染拡大の影響を受けたものの、影響を受ける前年度の令和元年度では、年間観光入込数が鱒ヶ沢町で 553,292 人、深浦町で 956,929 人であり、観光産業の盛んな地域である。

ごみの排出状況は、一人一日当たりのごみ排出量は、青森県平均をやや下回る状況にある。その内訳をみると青森県平均に比較し、生活系ごみが多く、事業系ごみは少ない状況にある。資源回収率は、青森県平均を大きく下回る状況にある。

生活系ごみについて、現在、実施している資源物の回収を強化するとともに、令和 4 年度より施行開始となる「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づいたプラスチック類の回収を推進し、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。また、比較的観光入込数が多いことから、観光ごみへの対応も検討する。

生活排水については、下水道、集落排水処理、合併処理浄化槽を基本とした処理を進めているところであるが、未処理人口が多いため、今後は、接続率の向上や合併処理浄化槽への切り替えを促進させることで生活排水処理率の向上を図る。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

青森県では、平成 10 年 4 月に青森県ごみ処理広域化計画を策定し、県内を 6 つの広域ブロックに分け、それぞれの広域ブロックにおける広域化実施計画を策定している。

本地域は広域ブロックのうち「西北五ブロック」に属し、本地域の鰺ヶ沢町と深浦町で構成する西海岸衛生処理組合において、ごみや生活排水の処理を行っている。

西北五ブロックでは、他に五所川原市、つがる市、鶴田町及び中泊町、並びにこれら市町で構成とする西北五環境整備事務組合がこのブロックに属している。



図 1-2 青森県ごみ処理広域化計画における広域ブロック図

西海岸衛生処理組合並びに西北五環境整備組合ともにごみ焼却施設を所有しているが、その稼働後の年数には大きな相違があり、また、西北五環境整備事務組合では令和 3 年 3 月の基幹的設備改良事業が完了したところである。

表 1-1 ごみ焼却施設の状況

組合	竣工年月	稼働後年数	改修・改良
西海岸衛生処理組合 (エコクリーンアファイ)	平成 13 年 3 月	約 20 年	—
西北五環境整備事務組合 (西部クリーンセンター)	昭和 61 年 11 月	約 35 年	改修年月：平成 15 年 3 月 基幹改良：令和 3 年 3 月

※稼働後年数は令和 3 年の経過年数

西北五環境整備事務組合において基幹的設備改良事業を実施していることから、当面は両施設によるごみ処理を継続するものとするが、今後は平成 28 年度に策定した「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン」および令和 3 年度策定の「第 4 次青森県循環型社会形成推進計画」に基づき、将来の人口減少に伴うごみ・し尿の排出量の減少に応じたより効率的かつ効果的な処理体制のあり方を検討するものとし、両施設の集約化等について、西北五ブロックの構成市町並びに両組合間における調整を適宜、行っていくものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

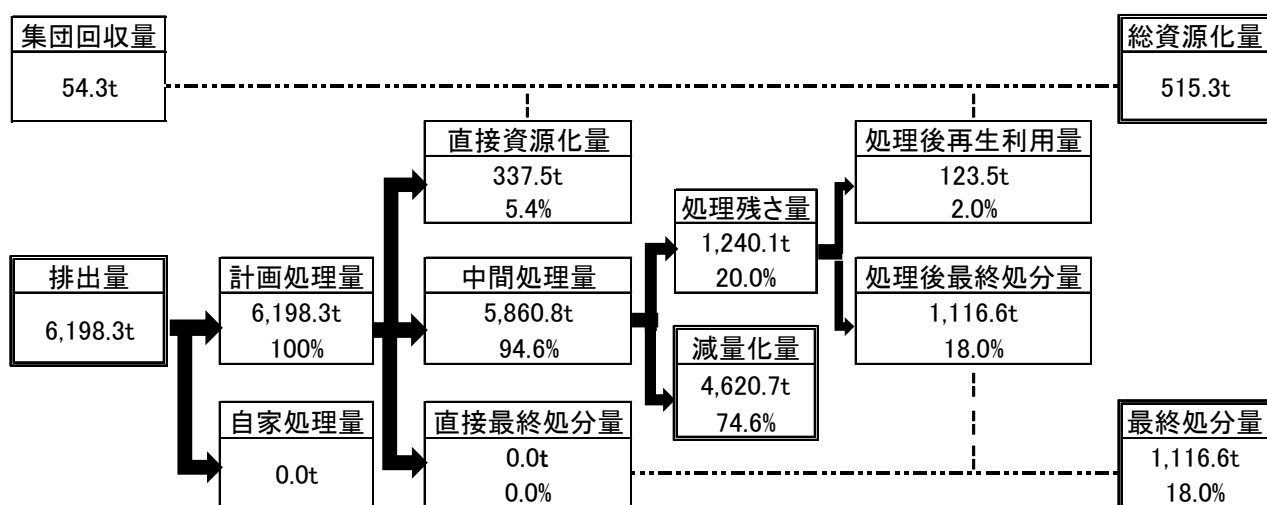
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和 2 年度における一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりである。

集団回収量を含む総排出量は、6,252.6 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、515.3 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 8.2％である。

中間処理による減量化量は 4,620.7 トンであり、集団回収量を除く排出量の 74.6％が減量化され、18.0％にあたる 1,116.6 トンが埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 5,369.8 トンである。焼却施設では、温水による熱回収を行っており、場内の給湯に活用している。



※減量化量の割合は、小数第二位以上を切り上げて表示。

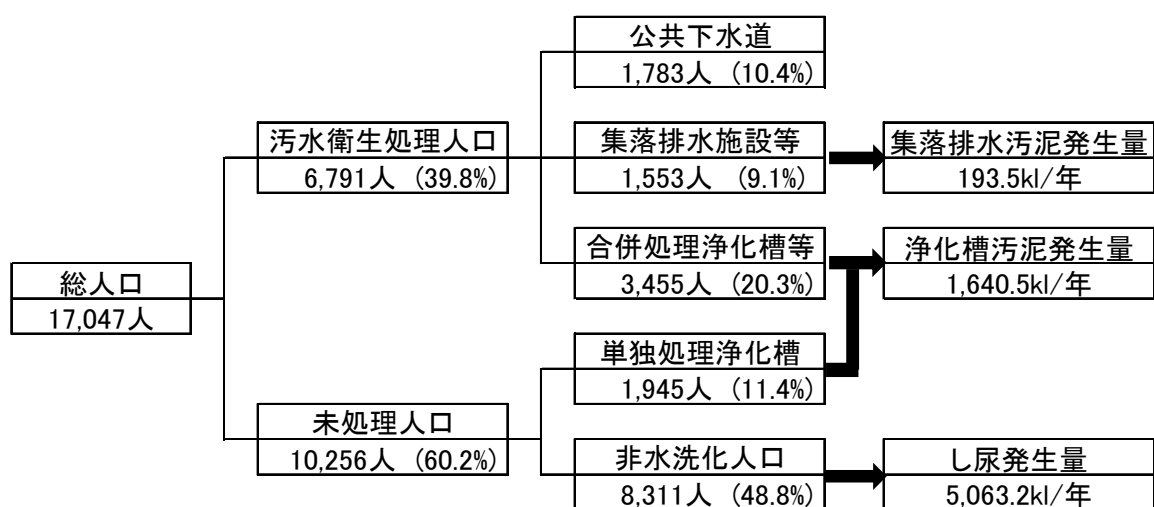
図 2-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（令和 2 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

令和 2 年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2-2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で 17,047 人であり、汚水衛生処理人口（令和 2 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は 6,791 人、汚水衛生処理率 39.8% である。

し尿発生量は 5,063.2 kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 1,640.5 kℓ/年、集落排水汚泥発生量は 193.5 kℓ/年であり、処分量（＝収集・運搬量）は 6,897.2 kℓ/年である。これらし尿・汚泥は西海岸衛生処理組合の鯨ヶ沢し尿処理場で処理されている。



※公共下水道人口の割合は、小数第二位以上を切り捨てて表示。

図 2-2 生活排水の処理状況フロー（令和 2 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※ ¹ ） （令和2年度）	目標（割合※ ¹ ） （令和9年度）
排 出 量	事業系 総排出量	1,052.6 トン	925.7 トン （-12.1%）
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.14 トン/事業所	0.97 トン/事業所 （-14.9%）
	生活系 総排出量	5,145.7 トン	4,326.9 トン （-15.9%）
	1人当たりの排出量※ ³	272.8 kg/人	253.7 kg/人 （-7.0%）
	合計 事業系生活系排出量合計	6,198.3 トン	5,252.6 トン （-15.3%）
再生利用量	直接資源化量	337.5 トン （5.4%）	435.1 トン （8.3%）
	総資源化量	515.3 トン （8.2%）	614.7 トン （11.5%）
エネルギー回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	－ MWh － GJ	－ MWh － GJ
最終処分量	埋立最終処分量	1,116.6 トン （18.0%）	1,021.5 トン （19.4%）

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※ 2 （1事業所当たりの排出量）＝ {（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）} ÷（事業所数）

※ 3 （1人当たりの排出量）＝ {（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）} ÷（人口）

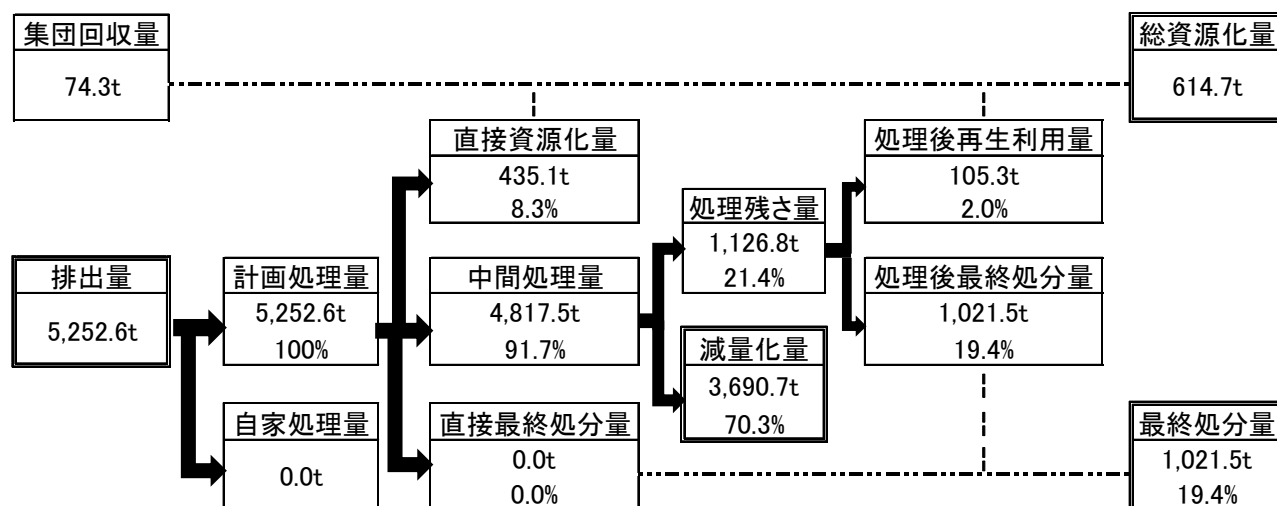
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



※処理残さ量の割合は、小数第二位以下を切り捨てて表示。

図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和9年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、人口減少の状況下において、公共下水道、農漁業集落排水施設の接続率を高めるとともに、合併処理浄化槽への転換を推進する。汚水衛生処理人口を維持することで未処理人口の削減を図り、生活排水処理率を高めていくものとする。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	1,783 人 (10.4%)	1,721 人 (11.8%)
	集落排水施設等	1,553 人 (9.1%)	1,553 人 (10.7%)
	合併処理浄化槽等	3,455 人 (20.3%)	3,455 人 (23.8%)
	未処理人口	10,256 人 (60.2%)	7,798 人 (53.7%)
	合 計	17,047 人	14,527 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,063.2 キロリットル	3,421.1 キロリットル
	浄化槽汚泥量	1,640.5 キロリットル	1,580.3 キロリットル
	集落排水施設汚泥量	193.5 キロリットル	175.7 キロリットル
	合 計	6,897.2 キロリットル	5,177.1 キロリットル

※令和2年度実績の公共下水道人口の割合は、小数第二位以下を切り捨てて表示。

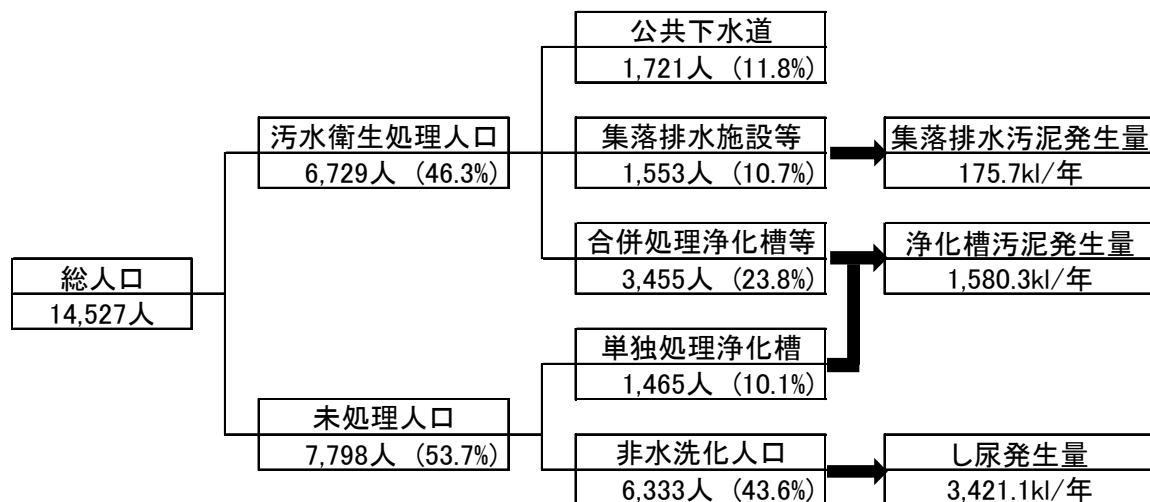


図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和9年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア プラスチックごみの資源循環の促進

令和4年4月から施行開始となる「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、容器包装リサイクル法に基づく「その他プラスチック製容器包装」以外のプラスチック類も資源として回収することを推進する。

イ 紙類の資源化の促進

可燃ごみ中に含まれる紙類の資源化を推進する。

ウ 環境教育、普及啓発

排出者である住民・事業者の意識向上を目的に、以下に示すような冊子・チラシ・ポスターなどの紙メディアの配布やごみ処理施設の見学等を通じた啓発活動を推進する。

- ①学校や地域において、パンフレット・チラシ等を活用した環境教育やごみ処理施設の見学会、資源分別状況の見学会の機会を設け、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求める。
- ②住民や事業者に対してごみの排出抑制、再生利用、排出方法に関する啓発を積極的に行うとともに、住民や事業者が自主的、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行う。
- ③自治会や子供会といった住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発や資源回収などに取り組んでいく。
- ④使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発を推進していく。
- ⑤家庭で発生する生ごみの排出を抑制するため、生ごみ処理容器の普及・有効利用を推進していく。
- ⑥食品の適量購入や食べきりに係る普及啓発を推進し、食品ロス発生抑制を促す。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

買物の際のマイバッグにより、レジ袋等のごみを減らすことを推進する。また、贈答品への過剰包装を控えることを推進する。事業者には、不必要なレジ袋の提供を極力減らし、住民のマイバッグ持参運動に協力するとともに、過剰な包装をやめ、簡易包装に努めることを求める。

オ 集団回収の推進

現在、実施の集団回収の拡大を推進する。

カ 観光客への啓発活動

住民・事業者と同様に、観光客の意識向上を目的に、冊子・チラシ・ポスターなどの紙メディアの配布等を通じたごみの減量・資源化、適正排出等の啓発活動を推進する。また、事業者との協力により観光客への啓発の効率性を高める。

キ 多量排出事業者に対するごみ減量指導

多量排出事業者へのごみ減量化計画書の作成を促し、ごみ減量に関する指導を徹底する。また、排出事業所に対して排出ごみの分別を徹底するように指導する。

ク 不法投棄対策

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発を行う。また、事業者、地域住民と共にパトロールを実施する等、監視体制を強化する。

ケ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、以下に示すような啓発活動を行う。

①広報活動による啓発

②廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及

③無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理の現状と今後

分別区分と処理方法は表 3-1 に示すとおりである。分別区分のうち「その他のプラスチック（容器包装リサイクル法に基づくその他のプラスチック類）」は、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチック製品を含めた「プラスチック類」として分別収集を行うものとする。

処理体制については、今後も現状の体制を継続するが、設備や機器の老朽化が進行しているエコクリーンアファイについては、基幹的設備改良事業を実施し、施設の延命化を図るものとする。

イ 事業系ごみの処理の現状と今後

事業系ごみは、今後更なる減量化を推進するものとし、生活系ごみと同様、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づくプラスチック製品の回収を行う。また、紙類（本・新聞・雑誌類）及び衣類の回収強化を図るものとする。

さらに、多量にごみを排出する事業者に対しては、減量化や再資源化計画を作成するよう指導を行う。

ウ 生活排水処理の現状と今後

人口密集地域における生活排水については、現状どおり公共下水道及び農漁業集落排水施設による集合処理施設での処理を継続し、接続率の向上を図るものとする。

それ以外の地域における生活排水処理については、公共用水域の水質保全のため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を使用している区域で合併処理浄化槽の整備を進めるものとする。

また、汲み取りし尿汚泥、浄化槽汚泥、農漁業集落排水汚泥については、今後も鰯ヶ沢し尿処理場における処理を継続する。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づくプラスチック製品の回収を行う。
- ◇ エコクリーンアファイは、今後も安全かつ安定した施設として稼働させていくため、基幹的設備改良事業を実施し、長寿命化を図る。
- ◇ 事業系ごみにおいて、プラスチック製品の資源化、紙類（本・新聞・雑誌類）及び衣類の回収強化を図る。
- ◇ 多量排出事業者へのごみ減量計画書の提出を義務付けるなど、ごみ減量に関する指導を徹底する。
- ◇ 生活排水の処理については、下水道及び農漁業集落排水への接続率を高めるとともに、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を使用している区域では、合併処理浄化槽の整備を進める。

表 3-1 構成町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 （令和2年度）							
西海岸衛生処理組合（鰹ヶ沢町・深浦町）							
分別区分	処理方法	処理施設等					
		一次処理	二次処理				
燃 え る ご み	焼 却	エコクリーンアファイ	エコクリーンアファイ	(焼却灰) 最終処分(西海岸最終処分場)			
燃 え な い ご み	リサイクル			エコクリーンアファイ	(選別可燃物) 焼却処理(エコクリーンアファイ) (選別不燃物) 最終処分(西海岸最終処分場) (選別資源物) 資源化(民間業者)		
粗 大 ご み						リサイクル	エコクリーンアファイ
有 害 ご み							
缶 類（スチール・アルミ）	リサイクル	エコクリーンアファイ					
ガ ラ ス び ん （無色・茶色・その他の色）			リサイクル	エコクリーンアファイ			
紙 パ ッ ク					リサイクル	エコクリーンアファイ	
そ の 他 の 紙	リサイクル	エコクリーンアファイ					
ペ ッ ト ボ ト ル			リサイクル	エコクリーンアファイ			
そ の 他 の プ ラ ス チ ッ ク					リサイクル	エコクリーンアファイ	
発 泡 ス チ ロ ー ル	リサイクル	エコクリーンアファイ					
段 ボ ー ル			リサイクル	エコクリーンアファイ			
本 ・ 新 聞 ・ 雑 誌					リサイクル	エコクリーンアファイ	
小 型 家 電	リサイクル	エコクリーンアファイ					

今 後 （令和9年度）							
西海岸衛生処理組合（鰹ヶ沢町・深浦町）							
分別区分	処理方法	処理施設等					
		一次処理	二次処理				
燃 え る ご み	焼 却	エコクリーンアファイ	エコクリーンアファイ	(焼却灰) 最終処分(西海岸最終処分場)			
燃 え な い ご み	リサイクル			エコクリーンアファイ	(選別可燃物) 焼却処理(エコクリーンアファイ) (選別不燃物) 最終処分(西海岸最終処分場) (選別資源物) 資源化(民間業者)		
粗 大 ご み						リサイクル	エコクリーンアファイ
有 害 ご み							
缶 類（スチール・アルミ）	リサイクル	エコクリーンアファイ					
ガ ラ ス び ん （無色・茶色・その他の色）			リサイクル	エコクリーンアファイ			
紙 パ ッ ク					リサイクル	エコクリーンアファイ	
そ の 他 の 紙	リサイクル	エコクリーンアファイ					
ペ ッ ト ボ ト ル			リサイクル	エコクリーンアファイ			
プ ラ ス チ ッ ク					リサイクル	エコクリーンアファイ	
発 泡 ス チ ロ ー ル	リサイクル	エコクリーンアファイ					
段 ボ ー ル			リサイクル	エコクリーンアファイ			
本 ・ 新 聞 ・ 雑 誌					リサイクル	エコクリーンアファイ	
小 型 家 電	リサイクル	エコクリーンアファイ					

(3) 処理施設の整備

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表3-2のとおり廃棄物処理施設の整備を行う。

表3-2 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設 エコクリーンアファイ	エコクリーンアファイ 基幹的設備改良事業	44 t / 日 (44t/16h×1 炉)	青森県西津軽郡深浦町大 字風合瀬字砂子川 124 番 地	R5～R6

(整備理由)

事業番号1 焼却処理の安定的な継続を推進するため、プラント設備の主要部分を更新することにより、処理能力を確保し施設の延命化を図る。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3-3のとおり計画支援事業を行う。

表3-3 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エコクリーンアファイ基幹的設備改良工事に 係る基本設計及び発注仕様書作成	エコクリーンアファイ基幹的設備改良事業（事業 番号1）に係る基本設計及び発注仕様書作成	R4

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発に努める。また、事業者、地域住民と共にパトロールを実施する等監視体制の強化に努める。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災や水害等の自然災害により、一時的に多量に排出される廃棄物については、被災地の衛生を保持する必要があることから、災害廃棄物の処理に関する相互支援協定を締結するなどの必要な検討を進める。

鯺ヶ沢町・深浦町では、今後、災害廃棄物処理計画を策定または検討予定であり、それぞれの町が策定した計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制の構築検討を進める。なお、仮置場並びに最終処分場については、策定予定の災害廃棄物処理基本計画に基づき検討を進めるものとする。

ウ 漂流漂着物の処理に関する事項

漂流漂着物の除去並びに処理処分に係る費用負担等について、漁港管理者・海岸管理者である青森県と協議を行い適正処理の検討を進める。

4 計画のフォローアップと事後評価

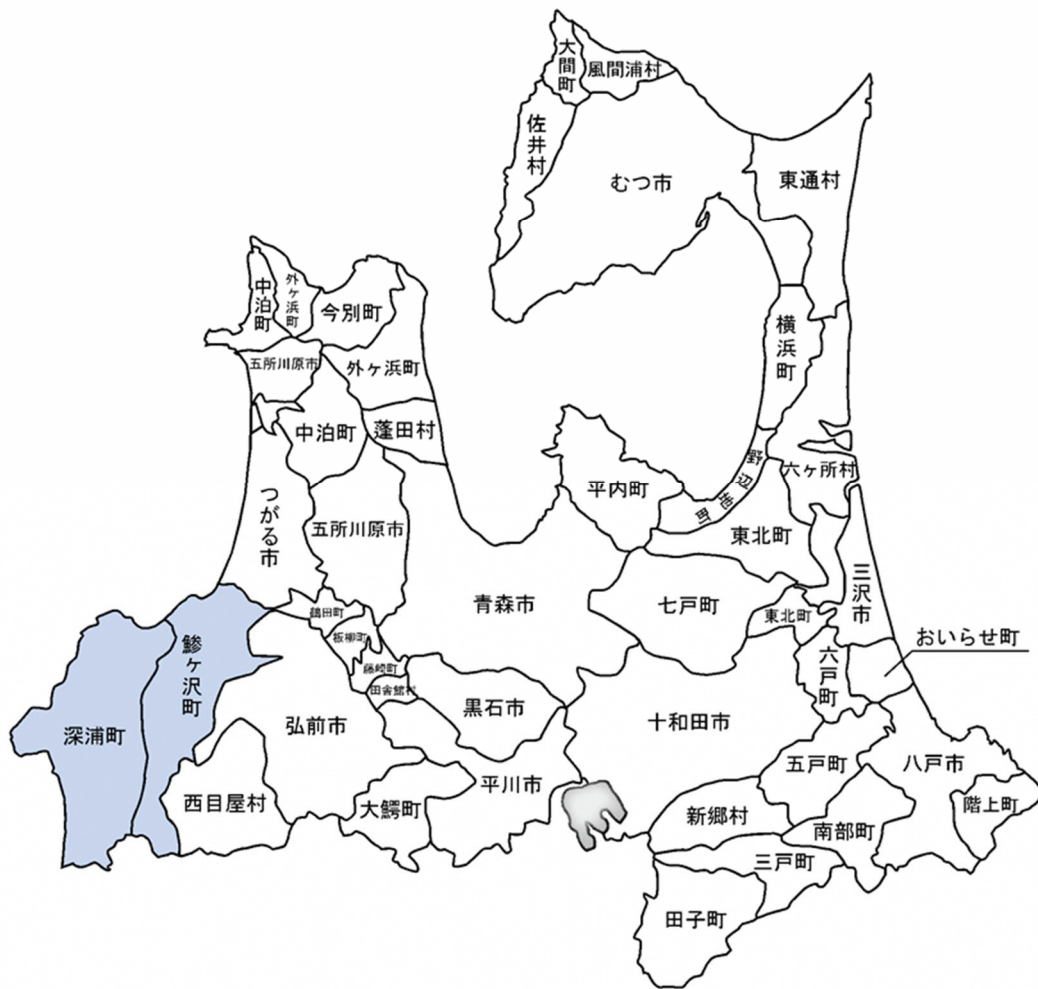
(1) 計画のフォローアップ

西海岸衛生処理組合において、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて青森県及び東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。



対象地域図（着色部分）

添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等

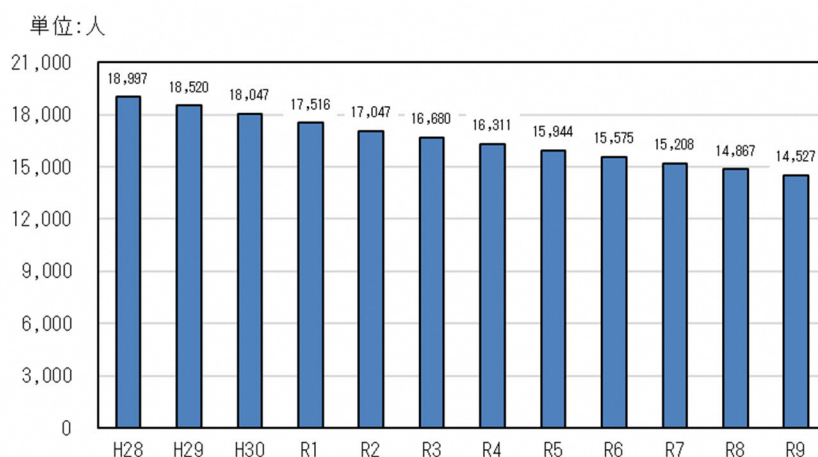


図 組合の人口

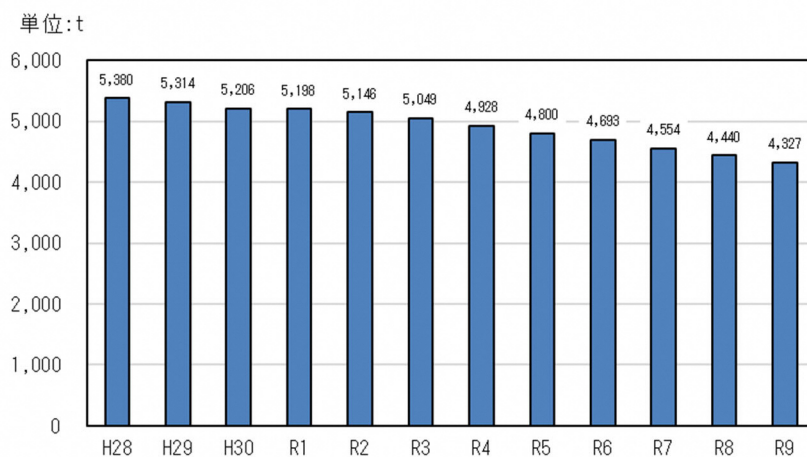


図 組合の生活系ごみ排出量

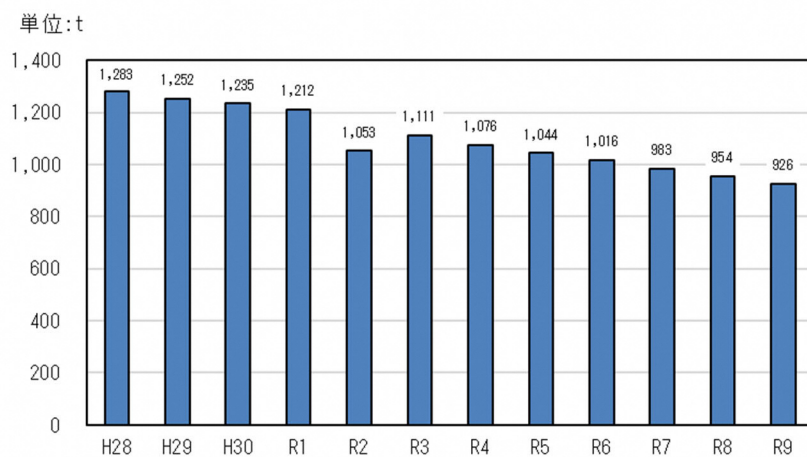


図 組合の事業系ごみ排出量

添付資料 3 分別区分説明資料

分類		排出形態
一般ごみ	燃えるごみ（可燃ごみ）	町指定ごみ袋
	燃えないごみ（不燃ごみ）	町指定ごみ袋
	粗大ごみ	粗大ごみ処理券貼付
有害ごみ	有害ごみ	町指定ごみ袋
資源ごみ	缶類（スチール・アルミ）	町指定ごみ袋
	ガラスびん （無色・茶色・その他の色）	町指定ごみ袋
	紙パック	町指定ごみ袋
	その他の紙	町指定ごみ袋
	ペットボトル	町指定ごみ袋
	その他のプラスチック	町指定ごみ袋
	発泡スチロール（魚箱など）	町指定ごみ袋 多量の場合は、紐で縛り粗大ごみ処理券貼付 （ひと縛り最大 5 個）
	段ボール・新聞紙・雑誌類	紐
	小型家電	町指定ごみ袋 指定袋に入らない場合、粗大ごみ処理券貼付

※令和 2 年度現在の分別区分

添付資料 4 現有施設の概要

【焼却施設】

名 称	エコクリーンアファイ（西海岸衛生処理組合）
所 在 地	青森県西津軽郡深浦町大字風合瀬字砂子川 124 番地
供用開始年月	平成 13 年 4 月
処 理 能 力	44t/日（44t/16h×1 炉）
処 理 方 式	准連続燃焼式
炉 形 式	ストーカ式

※所在地は浸水等の想定地域では無いため災害対策は特に行っていない。

【リサイクル施設】

名 称	エコクリーンアファイ粗大ごみ処理施設（西海岸衛生処理組合）
所 在 地	青森県西津軽郡深浦町大字風合瀬字砂子川 124 番地
供用開始年月	平成 13 年 4 月
処 理 対 象	燃えないごみ、粗大ごみ、有害ごみ
処 理 方 式	破砕、選別（5 種選別）、貯留
処 理 能 力	13 t/日

※所在地は浸水等の想定地域では無いため災害対策は特に行っていない。

【保管施設】

名 称	西海岸衛生処理組合保管施設（エコクリーンアファイ用地内）
所 在 地	青森県西津軽郡深浦町大字風合瀬字砂子川 124 番地
供用開始年月	平成 13 年 4 月
保 管 対 象	紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック
屋 内 面 積	675m ²

※所在地は浸水等の想定地域では無いため災害対策は特に行っていない。

【最終処分地施設】

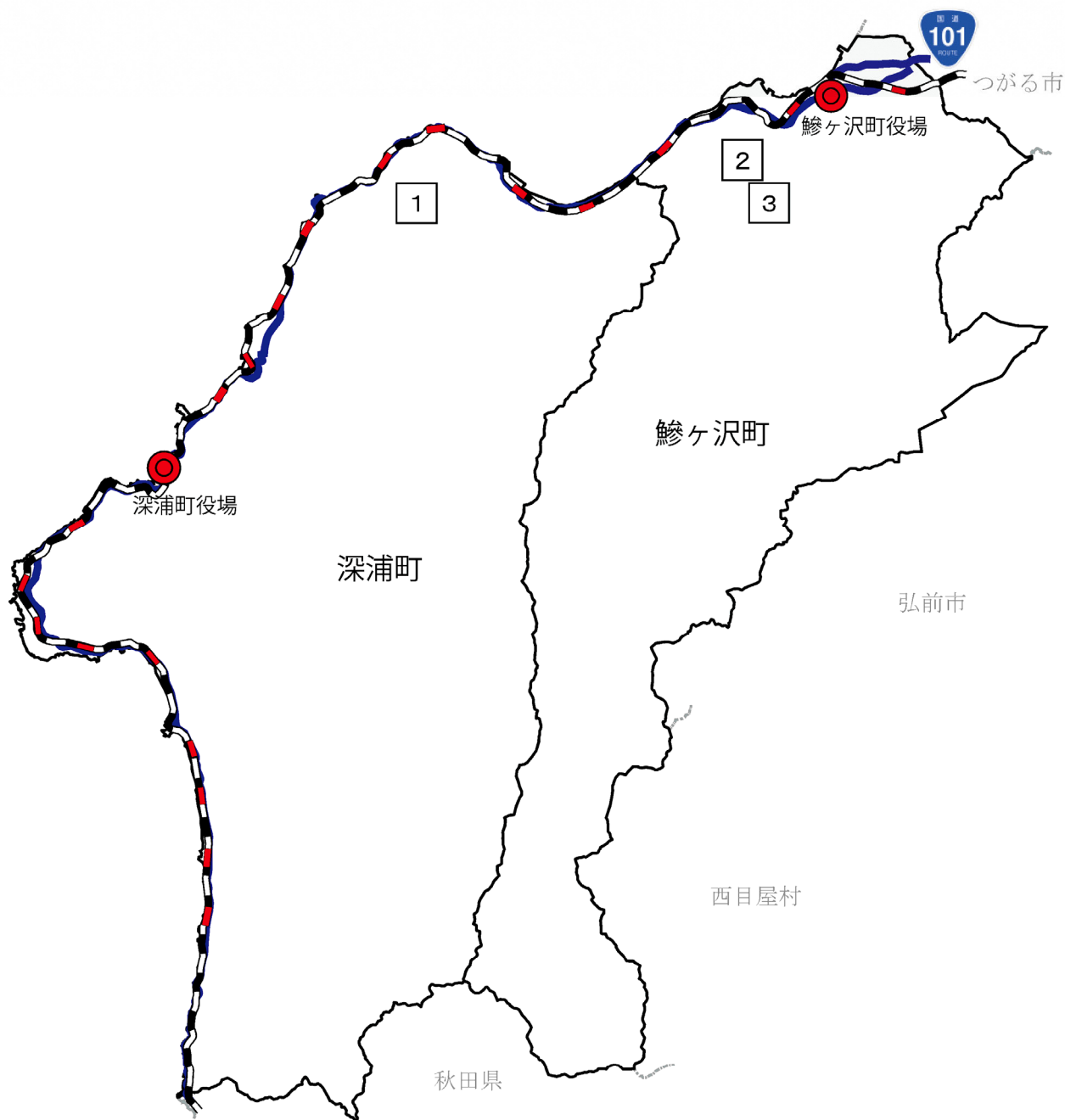
名 称	西海岸一般廃棄物最終処分場（西海岸衛生処理組合）
所 在 地	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字赤石町大和田 31 番地 1
供用開始年月	平成 26 年 6 月
浸出水処理能力	40m ³ /日
埋 立 面 積	9,800m ²
埋 立 容 量	35,000m ³

※所在地は浸水等の想定地域では無いため災害対策は特に行っていない。

【し尿処理施設】

名 称	鰺ヶ沢し尿処理場（西海岸衛生処理組合）
所 在 地	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字日照田町字吉川 85 番地
供用開始年月	昭和 60 年 4 月
処 理 能 力	50kℓ/日
処 理 方 式	高負荷酸化処理方式

※所在地は浸水等の想定地域では無いため災害対策は特に行っていない。

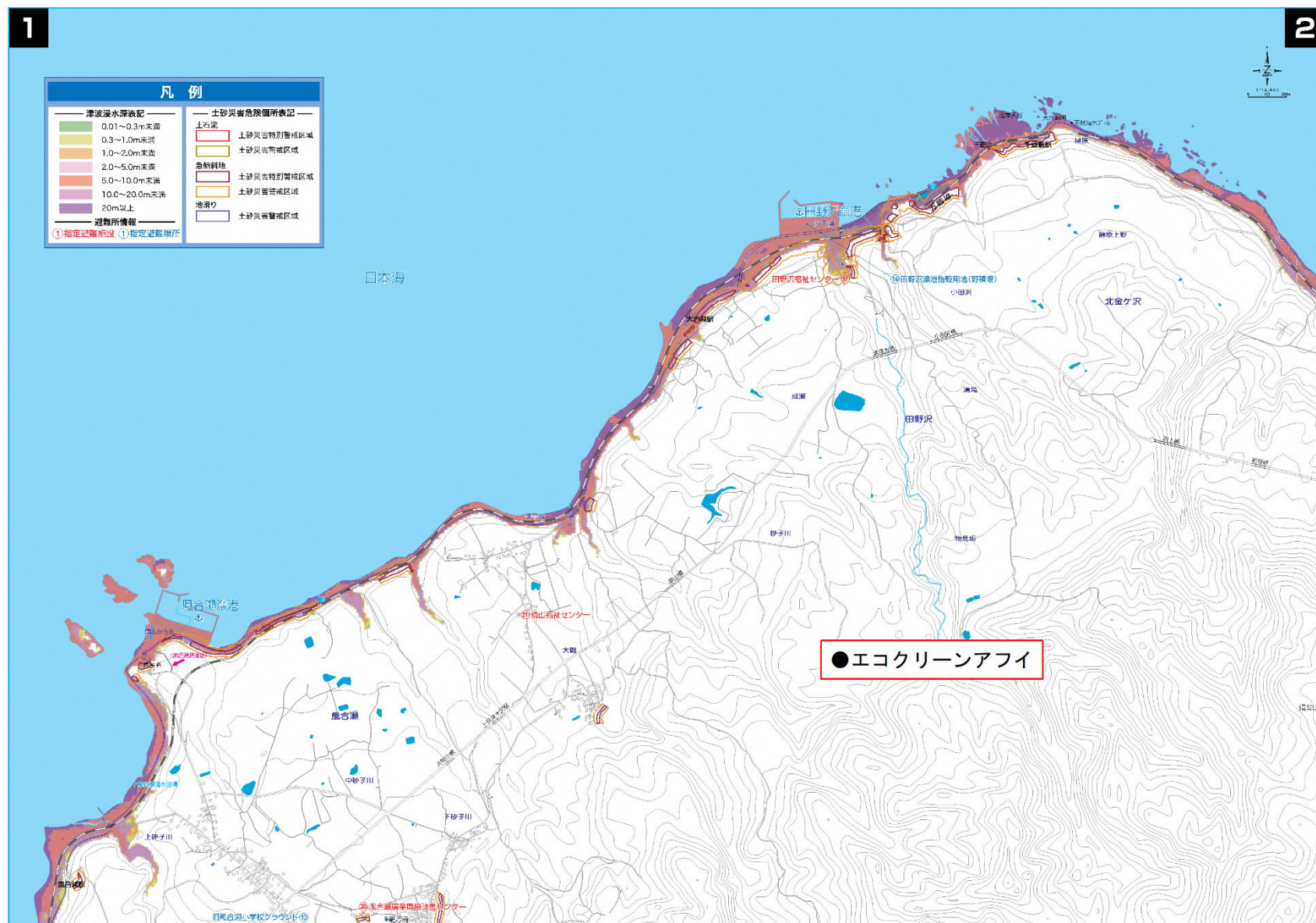


凡 例		
焼却施設		処理能力
1	エコクリーンアファイ	44 t / 日
リサイクル施設		
1	エコクリーンアファイ	-
保管施設		
1	エコクリーンアファイ	-
最終処分地施設		
2	西海岸一般廃棄物最終処分場	35,000 m ³
し尿処理施設		
3	西海岸衛生処理組合鱚ヶ沢し尿処理場	50kl / 日

図 関係施設の位置図

添付資料5 現有の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

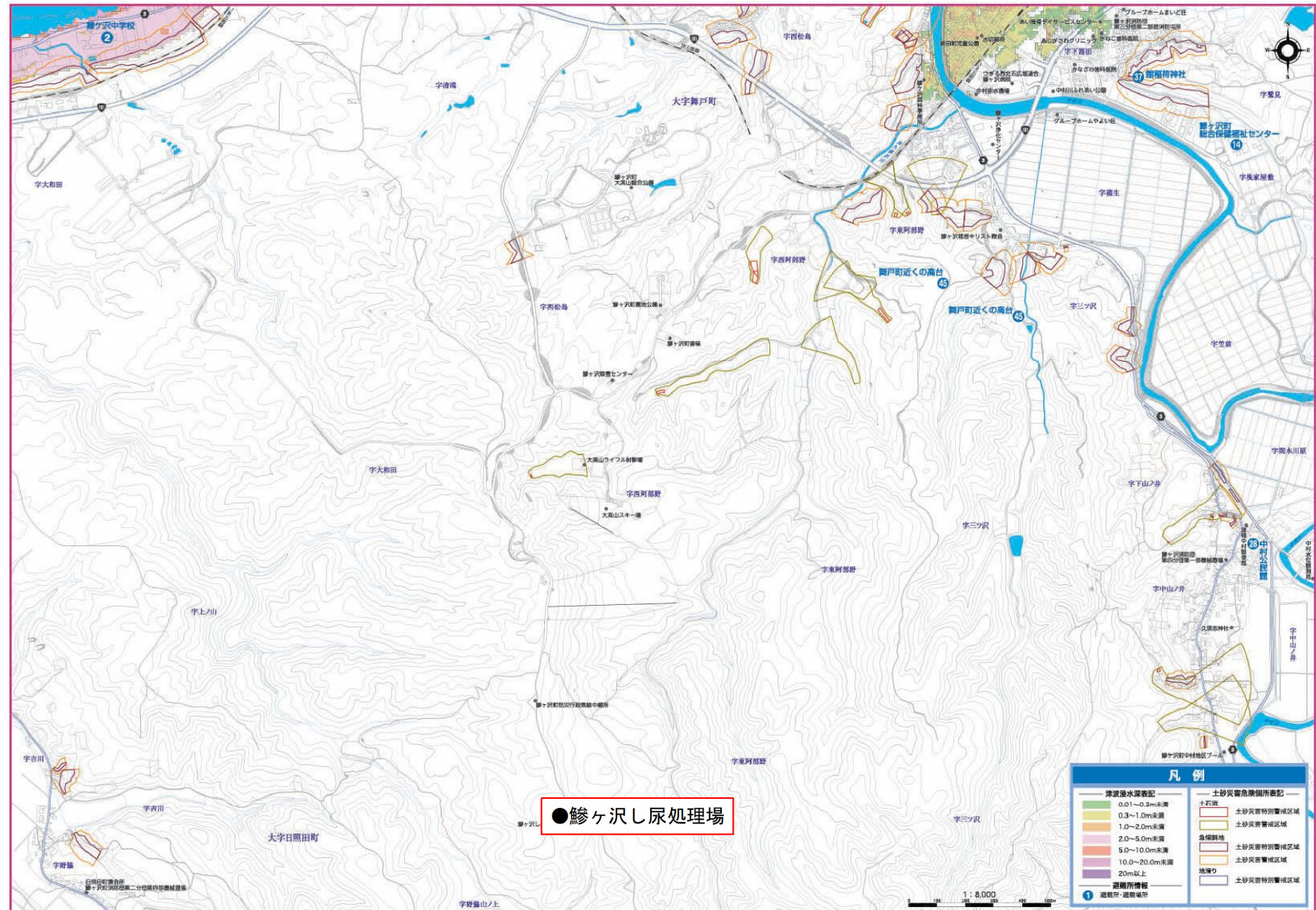
①エコクリーンアフィ（ハザードマップ）



②西海岸一般廃棄物最終処分場（ハザードマップ）



③鯨ヶ沢し尿処理場（ハザードマップ）



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	西海岸地域	(2)地域内人口	17,047 人	(3)地域面積	831.98 km ²
(4)構成市町村等名	鰺ヶ沢町、深浦町	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村：鰺ヶ沢町、深浦町 ②設立年月日：昭和40年8月 設立				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目 標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	1,282.6	1,251.9	1,234.7	1,211.8	1,052.6	925.7 (R2比 -12.1%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.38	1.35	1.33	1.31	1.14	0.97 (R2比 -14.9%)
	生活系 総排出量(トン)	5,380.3	5,313.9	5,206.1	5,197.8	5,145.7	4,326.9 (R2比 -15.9%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	250.6	254.7	256.1	263.7	272.8	253.7 (R2比 -7.0%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計 (トン)	6,662.9	6,565.8	6,440.8	6,409.6	6,198.3	5,252.6 (R2比 -15.3%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	395.2 (5.9%)	370.1 (5.6%)	360.4 (5.6%)	345.8 (5.4%)	337.5 (5.4%)	435.1 (8.3%)
	総資源化量(トン)	519.5 (7.8%)	550.8 (8.3%)	555.0 (8.5%)	521.8 (8.1%)	515.3 (8.2%)	614.7 (11.5%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
	(年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—
減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	4,947.7 (74.3%)	4,931.7 (75.1%)	4,796.4 (74.5%)	4,804.8 (75.0%)	4,620.8 (74.5%)	3,690.7 (70.3%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	1,200.0 (18.0%)	1,147.0 (17.5%)	1,165.0 (18.1%)	1,142.0 (17.8%)	1,116.6 (18.0%)	1,021.5 (19.4%)

※ 添付資料2に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
ごみ焼却施設	エコクリーンアファイ	西海岸衛生処理組合	准連続燃焼式 ストーカ方式	44t/日 (44t/16h×1炉)	H13.4	—	—	—
リサイクル施設	エコクリーンアファイ	西海岸衛生処理組合	破碎、選別、貯留	13t/日	H13.4	—	—	—
保管施設	西海岸衛生処理組合 保管施設	西海岸衛生処理組合	保管	675m ²	H13.4	—	—	—
最終処分地施設	西海岸一般廃棄物 最終処分場	西海岸衛生処理組合	埋立	埋立容量:35,000m ³ 埋立面積:9,800m ²	H26.6	—	—	—
し尿処理施設	鰯ヶ沢し尿処理場	西海岸衛生処理組合	高負荷酸化 処理方式	50kℓ/日	S60.4	—	—	—

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	備考
ごみ焼却施設 (基幹的設備改良)	エコクリーンアファイ	西海岸衛生処理組合	准連続燃焼式 ストーカ方式	44t/日 (44t/16h×1炉)	R6	・施設の延命化及び CO2削減	—	—	—

4 生活排水処理の現状と目標

指 標 ・ 単 位		過去の状況・現況					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
総人口		18,997	18,520	18,047	17,516	17,047	14,527
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,581	1,675	1,743	1,755	1,783	1,721
	汚水衛生処理率	8.3%	9.0%	9.7%	10.0%	10.5%	11.8%
農・漁業集落排水施設	汚水衛生処理人口	1,534	1,520	1,560	1,552	1,553	1,553
	汚水衛生処理率	8.1%	8.2%	8.6%	8.9%	9.1%	10.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,218	3,278	3,277	3,415	3,455	3,455
	汚水衛生処理率	16.9%	17.7%	18.2%	19.5%	20.3%	23.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	12,664	12,047	11,467	10,794	10,256	7,798

※ 添付資料2に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（令和 4 年度）

事業種別		事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考	
									令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		令和 7年度
事業名称					単位	開始	終了												
○エネルギー回収等に関する事業								2,548,210	0	513,062	2,035,148	0	0	2,199,835	0	438,728	1,761,107	0	0
エコクリーンアファイ基幹的設備改良事業		1	西海岸衛生 処理組合	44	t/d	R5	R6	2,548,210	0	513,062	2,035,148	0	0	2,199,835	0	438,728	1,761,107	0	0
○施設整備に関する計画支援に関する事業								9,570	9,570	0	0	0	0	9,570	9,570	0	0	0	0
エコクリーンアファイ基幹的設備改良工事に係る基本設計及び発注仕様書作成		31	西海岸衛生 処理組合	—	—	R4	R4	9,570	9,570	0	0	0	0	9,570	9,570	0	0	0	0
合 計								2,557,780	9,570	513,062	2,035,148	0	0	2,209,405	9,570	438,728	1,761,107	0	0

※西海岸衛生処理組合とは、鰯ヶ沢町、深浦町の2町により構成される一部事務組合である。

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	環境教育、普及啓発	ごみに関する地域座談会、ごみ処理施設見学会など、考え、学び、実践する取組みを推進する。	組合 構成町	R 4	R 8							
								事業実施					
	12	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ持参等の呼びかけを行い、レジ袋の削減に努める。	組合 構成町	R 4	R 8							
								事業実施					
	13	資源集団回収の推進	資源集団回収の推進とともに地域コミュニティの育成に努める。	組合 構成町	R 4	R 8							
								事業実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の変更	資源プラスチック類の回収	組合 構成町	R 4	R 5		事業実施					
	22	事業系一般廃棄物多量排出事業者の減量化・再資源化計画策定	多量排出事業者に減量化・再資源化計画を策定させ、一般廃棄物、特に可燃ごみの減量化の推進を図る。	組合 構成町	R 4	R 8		事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	エコクリーンアファイ 基幹的設備改良事業	エコクリーンアファイ（ごみ焼却施設）の長寿命化とともに地球温暖化対策を実施するため、基幹的設備改良工事を行う。	組合	R 5	R 6	○	改良事業					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	エコクリーンアファイ 基幹的設備改良工事に係る基本設計及び発注仕様書作成を行う。	組合	R 4	R 4	○	調査、設計等					関連事業1
その他	41	不法投棄対策	広報誌、チラシ等による啓発及び事業者・地域住民と共同でパトロールを実施するなどして監視体制を強化する。	組合 構成町	R 4	R 8		分別排出の徹底、パトロールの強化					
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	被災地の衛生と生活環境を保持する観点から、災害廃棄物の適正な処理に努める。	組合 構成町	R 4	R 8		災害廃棄物処理等の構成市町間の連携体制の推					

施設概要（エネルギー回収施設系）（基幹的設備改良事業）

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	西海岸衛生処理組合
(2) 施設名称	エコクリーンアファイ（ごみ焼却施設）
(3) 工期	令和5年度 ～ 令和6年度
(4) 施設規模	改造前： 44 t / 日 （ 44 t / 16 h × 1 炉） 改造後： 44 t / 日 （ 44 t / 16 h × 1 炉）
(5) 形式及び処理方式	准連続燃焼式、ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 ） ・ ④ 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 ） ・ ④
(7) 地域計画内の役割	・ 施設の長寿命化 ・ 温室効果ガス削減（CO ₂ の削減率：3%以上）
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ④
(9) 事業計画額	2,548,210千円

計画支援概要

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	西海岸衛生処理組合
(2) 事業目的	エコクリーンアフィの基幹的設備改良事業実施のため
(3) 事業名称	エコクリーンアフィ基幹的設備改良工事に係る基本設計及び発注仕様書作成
(4) 事業期間	令和4年度
(5) 事業概要	・ 改良事業に必要となる基本設計及び発注仕様書の作成
(6) 事業計画額	9, 570千円